

がん対策推進協議会委員の皆様へ

2015年7月29日

徳島県 NPO 法人AWAがん対策募金 理事長 勢井啓介

1. がん登録

【患者や国民のメリットとしてがん患者の医療機関を選択する際の情報源になる】

2013年に愛媛県・大阪府の医療・患者関係者と国立がん対策情報センターからも徳島までできていいただき、がん登録について話し合いましたが、がん登録から見える医療機関の情報は症例数と病院の特色です。治療を受けた患者の意見が入っていない今のままでは、患者・国民そして医療側にも何のためのがん登録なのか、またどうやってそのデータを有効に活用するのか分かりません。がん登録の中身については決定されていることなので、それとは別に治療を受けた患者の満足度調査をするしくみを作っていただきたい。そのことにより患者・国民そして医療者双方が Win Win になれるのではと思っております。

2. 就労

いろんな支援方法があると思いますが、雇用する側の実情とあわせる必要があります。都会と田舎をつなぐネットワークも可能かなと考えています。もう一つ体があったら、事業を起こしているかも知れません。

3. がん教育

学術的な知識の教育ではない、心に響くメッセージでなくては何時までたってもがんは他人事と思っています。講話は学生に対しての話となります、心に響くメッセージであれば彼らの大切な方へも通じるはずです。そんな中身のあるもの、それが実現できるのは体験者の話かと思います。そして色あせることなく伝えることが出来る、文字も必要と思います。

がん対策に関しては超党派で対応されていますよね。教育だから文科省と一つに偏らず厚労省も含め、手を組んで欲しいと思います。

がん教育を通じて今できること、そして教育を受けた学生が将来できることも含めた内容あるものにしなくてはいけないのではと思います。

4. 情報

国立がん対策情報センターが患者・国民に対して十分機能しているかというと、殆どの国民がその存在さえ知らない。今のままでは消滅してしまうのではないかとも思われます。患者・国民の為にしていることを広報し、その存在価値を更に高める手段をとって欲しい。周知ができれば国立がん対策情報センターの存在意義とともに更に患者・国民の為の情報提供ができると思います。患者・国民そして情報センター双方が Win Win であるために必要だと思います。これも何かの縁かも知れませんが、少し書類を整理してたらちょうど十年前に当時の尾辻厚生労働大臣あて資料ができました。こちらも添付しておきます。